

福島市環境基本計画

～みんなで目指す環境都市像～

安心安全で誇りがもてる環境を 守り
未来に向け つなぎ 創出する

“環境共生都市 ふくしま市”

令和3年2月

福 島 市

はじめに



本市は、西に雄大な吾妻連峰、東になだらかな阿武隈高地に包まれ、まちの中心部には緑豊かな信夫山があり、清流・荒川が流れています。

また、盆地特有の気候と風土を生かした四季折々のくだものや飯坂・土湯・高湯の個性の異なる3つの温泉、「桃源郷」と称される花見山に代表される花の名所など、まさに“実・湧・満・彩”な豊かな自然、そして、その自然からもたらされる多くの恵みは、かけがえのない本市の宝です。

一方で、私たちを取り巻く「環境」は、多くの困難に直面しています。

東日本大震災と、それに伴う原子力災害によって、私たちの生活の基盤である安心安全な環境が大きく揺らぎ、本市の豊かな自然とその恵みが脅かされました。

地球温暖化は、気温上昇や異常気象などの気候変動をもたらし、令和元年東日本台風のような、これまで経験したことのない災害や健康被害が危惧されています。

また、ごみの排出量の増加や自然環境の悪化など、様々な課題を抱えており、これらは環境の側面のみならず、人口減少や経済の停滞、新型コロナウイルス感染症など、社会的・経済的な側面とも複雑に絡み合っています。

新たな「福島市環境基本計画」では、みんなで目指す環境都市像を「安心安全で誇りがもてる環境を 守り 未来に向け つなぎ 創出する 環境共生都市 ふくしま市」と決めました。

これは、私たちを取り巻く様々な「環境」について、その価値を認識し、大きな負荷をかけないよう配慮しながら、保全や活用、変化を加え、よりよいものとして向上させ、あるいは創り出すことによって、環境とともに健全で心地良い生活を営むことができる“環境共生都市”をみんなで目指すものです。

市民・事業者の皆さまとのパートナーシップのもと、「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方も反映させ、環境都市像の実現に向けて、環境施策のより一層の充実に努めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました福島市環境審議会の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

令和3年2月

福島市長 木幡 浩

目次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画の背景と目的	1
1) 計画の背景	1
2) 計画の目的	3
第2節 計画の位置付け	4
第3節 計画の範囲	5
第4節 計画の期間	5
第2章 環境の現状と課題	6
第1節 福島市のすがた	6
1) 位置・地勢	6
2) 地形・地質	7
3) 気候・気象	8
4) 社会特性	10
第2節 気候変動の現状と課題	20
1) 地球温暖化	21
2) 気候変動の影響への適応	24
第3節 資源循環の現状と課題	25
1) ごみの減量化	26
2) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）	27
3) 廃棄物の適正処理	28
第4節 自然環境の現状と課題	30
1) 身近な自然（公園・緑化、自然公園など）	31
2) 水辺（河川）	33
3) 森林	34
4) 農地	35
5) 動植物	36
第5節 生活環境の現状と課題	37
1) 水環境	37
2) 大気汚染	41
3) 騒音・振動	43
4) 悪臭	46
5) 土壌汚染	46
6) 有害物質など	47
第6節 原子力災害からの環境再生の現状と課題	49
1) 除去土壌	50
2) 内部被ばく検査	50
3) 空間放射線モニタリング調査	50
4) 農作物・食品等の放射性物質調査	51
第7節 地域づくり・人づくりの現状と課題	53
1) 地域資源	53
2) 環境教育・環境学習	56
3) 環境保全活動	57
第8節 市民・事業者の環境に関する意識	58
1) 本市の環境施策に対する重要度・満足度	58
2) 市民・事業者が望む環境像のイメージ	59

第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系	60
第1節 みんなで目指す環境都市像	60
第2節 基本方針	61
第3節 施策の体系	63
第4節 各主体の役割	65
第4章 施策の展開	66
第1節 脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策	66
1) 地球温暖化対策の推進	66
2) 気候変動の影響への適応策の推進	72
第2節 持続可能な循環型社会の構築	76
1) 資源循環によるごみの減量化の推進	76
2) 廃棄物の安定的・効率的な適正処理	80
第3節 生物の多様性を育む豊かな自然環境との共生	84
1) 自然環境の保全と活用	84
2) 自然とのふれあいの推進	88
3) 動植物の保全と外来種対策の推進	92
第4節 安心安全を支える生活環境の保全	96
1) 水資源の保全	96
2) 大気環境の保全	99
3) その他公害等の未然防止	102
第5節 原子力災害からの環境再生の推進	104
1) 放射線対策の充実	104
2) 原子力災害に関する情報発信	107
第6節 市民・事業者とのパートナーシップによる地域づくり・人づくり	109
1) 良好な地域資源の保全と創出	109
2) 環境の側面からの経済活動の支援	112
3) 快適な都市環境の創出	115
4) 環境教育・環境学習の推進	117
5) 環境保全活動の推進	120
6) パートナーシップによるネットワーク形成の推進	123
第5章 計画の推進	125
第1節 計画の推進体制	125
1) 市民、事業者等との連携による計画の推進	125
2) 環境審議会	125
3) 庁内の推進体制（福島市環境政策推進連絡会議）	125
4) 国や県、関係機関などとの連携・協力体制の強化	126
第2節 計画の進行管理	127
1) 計画の評価・分析	127
2) 評価・分析、結果の報告	127
3) 環境情報の提供	127
4) 計画の見直し	128